

成長戦略事務局チーム 国土交通省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 22 日(木)9:00~10:00

場 所:内閣府本府5階特別会議室

出席者:仙谷由人・国家戦略担当大臣、荒井聰・内閣総理大臣補佐官、古川元久・国家戦略室長、津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官、田嶋要・衆議院議員、下条みつ・衆議院議員、藤田一枝・衆議院議員、黒岩宇洋・衆議院議員
前原誠司・国土交通大臣

1. 仙谷大臣冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

新成長戦略は、「官を開き、国を開き、未来を拓く」というコンセプトの下、未来の成長への具体的な処方箋を打ち出すもの。

盛り込みたいとお考えの施策については、経済効果や雇用効果等を明示するとともに、費用対効果が明らかになるようにして頂きたい。

本日の議論を踏まえ、国家戦略室において工程表の策定作業に入る。案を各府省に提示の上、6月目途に閣議決定したい。

前原大臣を筆頭に政務三役がリーダーシップを発揮し、より良い新成長戦略となるようご尽力頂きたい。

2. 前原国土交通大臣説明

○柱は7本。国土交通省成長戦略において打ち出す、海洋、観光、航空、国際・官民連携及び住宅・都市に加えて環境・エネルギー分野及び総合海洋政策本部の施策である。

○国土交通省成長戦略会議においては、財政出動に頼らない、規制改革を含めた戦

略を打ち出すという2点をポイントに議論頂いた。

- 海洋分野について、日本の港湾は今やアジアでローカルな港となっている。主たる原因は「選択と集中」に欠けていたため。このままでは、北米基幹航路を失う。
- このような現状を受けて、国土交通省においては、現在国際コンテナ・バルク戦略港湾の選定を行っており、アジアで伍する港を作っていく。

- 観光分野について、2009年において訪日外国人旅行者は679万人、他方日本人海外旅行者は1,545万人と約2.5倍の差。これは日本のお金が海外に流れていることを意味している。
- 訪日外国人旅行者を増やすべく、今年は1,000万人、2013年に1,500万人、2016年に2,000万人、2019年に2,500万人を達成するという目標を立てており、将来は3,000万人にしたい。これでもフランスを訪れる外国人約7,400万人には劣る。
- 主要ターゲットは、中国、韓国、台湾及び香港。中国から海外へ出て行く旅行者数は約4,800万人。うち日本には約100万人と大変少ない。主な原因は、査証の所得制限と治安等の観点からの規制。
- このため、国土交通省においては中国人の訪日観光査証取得容易化に向けて、観光立国推進本部において関係省庁間の調整を進めている。
- また、観光立国ナビゲーターとして「嵐」に協力頂くこととなった。
- これらの施策によりインバウンドを増やし2,500万人目標を達成すれば、経済波及効果は現在の3.2兆円から10兆円に、雇用波及効果は現在の26万人から82万人に拡大。
- メディカルツーリズムについても、医療レベルの高い日本としてしっかりやっていく。
- 休暇取得分散化については、平準化による渋滞や宿泊費の改善、需要増加による飲食店・宿泊業における雇用の安定につながる。

- 航空分野について、日本のハブ空港は仁川になってしまっている。理由は明らかであり、羽田・成田が内際分離され不便であるため。
- このため、羽田の枠を拡大し国際化を推進。他方、成田においても同時に枠の拡大を図り、全体として首都圏空港の利便性向上を図る。

- 国際・官民連携分野について、日本の技術を世界に輸出していきたい。現状は日本のゼネコンは海外売上比率が諸外国の企業と比べて低い内弁慶である。これから国内の公共事業のパイが減少する中、海外で頑張ってもらう必要がある。
- 今後見込まれるアジアのインフラ需用は約8兆ドル。これをどのように日本としてバックアップしていくか、考えなければならない。
- この点、英国政府はUK Innovation Investment Fundを組成し、公的資金だけではなく民間の投資資金とまぶすことで民の視点での目利きをもって投資出来る仕組みを組み立てている。日本においても、郵貯・簡保の限度額を引き上げるのであれば、このような取組を行うべき。
- PFIにより民間の知恵と資金を引き出すことが必要。PFI法を改正することで飛躍的によい事業が増える。国土交通省としてもアートヒル高根台において公団住宅の建替えに際し民間と連携し高齢者専用賃貸住宅や総合病院を整備した事例があり、先に述べたファンドやPFI法の改正があればこのような事例が飛躍的に増加。
- スーパー堤防整備においても、市街地再開発事業等として整備を行うことで、民間資金を活用した整備ができないか考えている。
- 都市開発事業において、ミドルリスクを取るメザニン市場が整備されていない。市場整備により税金を使わずに再開発を行うスキームを考えている。

- 住宅・都市分野について、丸の内においては特例容積制度の活用により東京駅の復元費用が捻出されている。余剰容積活用の事例を広げて、道路や川の上といったところも含めて金をかけずに都市の再開発が行えるよう出来ないか。
- 住宅分野は非常に重要。耐震性が不十分な住宅が存在している。耐震改修を促進すべく税制改正を行っていく。また、日本はリフォーム投資割合が国際的に低い。今後リフォームは重要な市場となる。住宅エコポイントの拡大を、経済産業省、環境省とともにやっていく。本制度は大変な人気である。

- 環境・エネルギー分野について、環境負荷の少ない交通体系を実現するため交通基本法の制定を行う。また、次世代自動車の普及支援も行っていく。

○海洋本部施策について、日本は資源小国ではなく、実は資源大国。EEZの広さでは世界6位である。メタンハイドレート、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラストの開発をしっかりやっていきたい。また、洋上風力発電等についても普及を進めたい。

3. 質疑応答

○リバース・モーゲージの活用促進についてどのようにお考えか。また、モーダルシフト推進に際しては、JR貨物の厳しい経営状況について国土交通省として何か出来ることはないのか。(近藤経済産業大臣政務官)

○リバース・モーゲージについては、既存住宅のリフォーム、建替えをむしろ進めて行きたい。それによる資産価値上昇を前提としてということであれば、検討させて頂きたい。

JR貨物については、経営状況の厳しいJR三島会社と貨物をどうしていくかが決まらない限り国鉄改革は未完成と考えている。国鉄改革の最終形をどうするか現在検討中であり、その中でJR貨物についても検討して行きたい。(前原国土交通大臣)

○空港・港湾について「選択と集中」を図るとのことだが、選択されなかった残りのものについてはどうするのか。また、空港着陸料の引き下げについてどのようにお考えか。(津村内閣府大臣政務官)

○空港・港湾については、選択されなかったからといってつぶすということは地域主権の考え方から言うべきでない。現在、国際コンテナ・バルク戦略港湾の選定と並行して港湾法の改正を進めているところであり、港の運営について会社経営を可能とし、自助努力をバックアップする仕組みを考えている。

着陸料については、駐車場、空港ビルと空港本体が一体で持続可能な経営をやっ
ていけるようにする。

いずれにせよ、統廃合は考えていない。(前原国土交通大臣)

○地域自身が工夫をしてやっていくことが重要であるということ。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○国土交通省は巨大な官庁であり、重要な役割を担っていると再認識。しかし、社会イ

ンフラを造るという重要な仕事を担っていたのが、次第にバラマキにより地域経済を支えていると思いを違えて本来の力を発揮出来なくなってしまっている。

他方、地域経済を支えているのは公共事業であると思っている方々もいる。下水の陥没やトンネルの崩壊が起こる前に、ストックマネジメントの考えに立って、これと整合した建設業になっていくことが必要。

また、内需ということ言えば 1,400 兆円の個人資産の活用が重要。この点、住宅エコポイントには大きな可能性があり、人気も高い。

建設業の国際展開については、主導的に引っ張っていくべき。

仁川がハブ化している図は衝撃的。もっと広く、現状を言ってほしい。

国土交通省には是非頑張ってもらいたい。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○省際問題が多い。FTA・EPAについては国土交通省との関係も大きいと考えるが、どのようにお考えか。思い切った発想で取り組むことが必要であり、この点観光、インフラ海外展開についても重要となってくる。

例えば、観光については簡易な通訳制度等検討出来ないか。また、「嵐」の話が出たが、主要ターゲット国等で戦略性をもったテレビ等におけるコンテンツ展開を図ってほしい。

さらに、インバウンド増加を支えるには、入管・税関・査証について対応する体制が必要。この点大胆な提案をしてほしい。

加えて、水の話であるが、アジアの方々と話をする中で、下水が欲しいというところが多い。下水の国際展開について、コンサルティングを含めて考えて欲しい。(仙谷国家戦略担当大臣)

○全て承った。従来は、インフラを海外輸出しようという視点が欠けていた。このため、アジアの大使館から戻った職員や国土交通省から大使館へ派遣されている職員を通じて、アジアのインフラプロジェクトに係る情報を収集している。また、天下りでなくゼネコンOB等に手弁当で来て頂く公益法人を作り、海外展開の支援を強化して行きたい。(前原国土交通大臣)

○観光について、受入態勢が遅れている部分がある。例えば「Information」と掲げられていても、行ってみると英語を喋れる者がいないことがある。表示さ

れている英・中・韓各言語については話せる者がいるような体制が必要。また、細かい話だが、海外のホテルのテレビは英語・中国語の番組が視聴可能。他方、日本のホテルではそれがない。一定のホテルにおいては、これらのチャンネルを揃える必要がある。（古川国家戦略室長）

○後者については問題意識を持っている。中国の旅游局長からも同様の指摘があった。これを受け、ホテル協会等に話をしているところ。また、国際会議で使用するホテルについて多言語チャンネルを要件とすることにより、誘導を図っているところ。（前原国土交通大臣）

以 上